

①研修費用に対する補助金、②経営改善支援のお知らせ！

【 申込期限：令和8年7月24日（金） 】

郡山市では、今後の地域農業を担う農家の育成事業を実施しています。

この事業は、担い手農家の皆さんが、先進的な農業経営等の視察や実践研修、専門家による経営改善アドバイスにより、時代に対応できる知識・技術を習得することを目的としています。

この機会に、ご自身の経営改善に取り組んでみませんか？

①研修経費を補助します！～産地担い手育成支援事業～ ドローン操作研修も可

【支援内容】 ご自身が選んで参加する実践研修、研修会への出席、視察等の費用を補助

【対象者】 郡山市内の認定農業者、認定新規就農者、こおりやま園芸カレッジ修了生等

【対象研修】 技術研修 **(計画的に2日以上実施するもの)**



例 研修名：ドローン操作研修

研修先：〇〇ドローンスクール（福島県）

研修目的：基礎知識及び操縦技能の習得 研修期間：2～3日程度

研修内容：座学講義、実技研修等のカリキュラム



視察・オンライン研修区分 研修会への出席や視察等

【補助額】

研修区分	補助対象経費		補助額	
	研修費	研修旅費	補助対象 経費の 2分の1 以内	上限 50,000円 上限 10,000円
技術研修	技術経営指導費 施設等使用料 資料代など	ホテル代、交通費 ※高速道路料金 レンタカー料金 などを含む。		
視察研修	資料代 見学料など	※市内研修は対象外		
オンライン 研修	研修費用	対象外		

例 技術研修の場合

①計5日間で補助対象経費が計110,000円だった。⇒50,000円を補助（上限額）

② “ “ 計50,000円だった。⇒25,000円を補助
（補助対象経費の1/2以内）

視察・オンライン研修の場合

①計2日間で補助対象経費が計30,000円だった。⇒10,000円を補助（上限額）

②計1日間で “ “ 計10,000円だった。⇒5,000円を補助
（補助対象経費の1/2以内）

- 【留意事項】
- ・研修参加については、ご自身が研修先又は主催者と調整してください。
 - ・研修参加の約2週間前に関係書類の提出が必要となります。
研修終了後、報告書、写真、領収書等の提出が必要となります。
 - ・複数名、団体での研修参加も対象となります。
 - ・複数名で市外から講師を招き研修会等を開催する場合も対象となります。
 - ・予算の都合上、申込者多数の場合、補助額を調整する場合があります。
 - ・申請は、1人につき技術研修、視察研修それぞれ年度内1回までとなります。



②税理士、公認会計士等から経営改善アドバイスが受けられます！

～農業経営改善モデル経営体育成事業～

【支援内容】 経営コンサルタント（税理士、公認会計士等）が希望者宅に出向き（3回程度）、各種相談、決算書作成支援、経営分析等をする予定です。

※経営コンサルタントに係る費用は市で負担します。

【対象者】 郡山市内の認定農業者、認定新規就農者、こおりやま園芸カレッジ修了生等



----- (切 取 り 線) -----

申 込 書

※申込期限 令和8年7月24日（金）

事業名	希望する事業に○		申込者	
①産地担い手 育成支援事業	研修区分に○ 予定月を記入		氏 名	※複数名分を代表者が申し込む場合は、 合計人数も記載
	技術研修	予定 月	住 所	
	視察研修	予定 月	電話番号 (携帯)	(- -)
	オンライン 研修	予定 月	メール アドレス	@
②農業経営改善 モデル経営体 育成事業			FAX 番号	- -

※申込先：郡山市 農業政策課 経営支援係（持参又はFAX）

TEL：924-2201 FAX：938-3150